

## 【よくある質問】

### 「授業料等免除申請について」(2025.10)

#### Q1 授業料免除に関する年間スケジュールを教えてください。

##### ■大学 HP でのお知らせ

前期分 3月下旬

後期分 9月下旬

##### ■申請書類受付期間

前期分 4月中の募集案内に記載された期間

後期分 10月中の募集案内に記載された期間

※募集案内に記載された受付期間をご確認ください。

※受付期限を過ぎた申請書類は受理できません。

##### ■結果通知

前期分 7月下旬頃

後期分 1月下旬頃

#### Q2 申請にあたって、手順を教えてください。

区分により申請手順が異なります。

詳細は以下のHPよりご確認ください。

○[大学院生・私費外国人留学生・海洋科学専攻科生](#)

○[学部生（私費外国人留学生を除く）](#)

#### Q3 申請に必要な、相談・問い合わせはどのようにすればいいですか？

下記担当へメールにてご相談・お問合せください。その際、件名は「授業料減免について（●●（学籍番号）●●（氏名）」としてください。

担当（学生サービス課奨学係）：g-syou☆o.kaiyodai.ac.jp

※☆を@に変換ください。

不公平が生じないよう、問い合わせの順番通り、可能な限り早急にお返事をさせていただきます。

#### Q4 資料提出先を教えてください。

各自の所属キャンパスに提出ください。なお、提出先は以下の通りです。

○品川地区 : 学生サービス課奨学係    ○越中島地区 : 越中島地区事務室学生支援係  
〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7    〒135-8533 東京都江東区越中島 2-1-6

#### Q5 資料の提出方法を教えてください。

郵送か窓口での提出をお願いします。

提出先は以下のとおりです。

○品川地区 : 学生サービス課奨学係 (g-syou☆o.kaiyodai.ac.jp)

○越中島地区 : 越中島地区事務室 学生支援係 (e-gaku☆o.kaiyodai.ac.jp)

※☆を@に変換ください。

#### Q6 通信環境等の問題により必要書類のダウンロードができないのですが

以下の窓口でも配布しています。窓口にご直接取りにお越し下さい。

○品川地区 : 学生サービス課奨学係

○越中島地区 : 越中島地区事務室 学生支援係

#### Q7 申請期限までに全ての書類を揃えることができませんが、申請は可能ですか？

免除申請は「申請時に全ての書類を提出すること」を原則としていますが、やむを得ない事由により一部の書類を提出できない場合は、不足書類以外は提出期限内に提出し、不足書類の①書類名及び②提出予定日を書いたメモを同封し、不足書類が準備でき次第速やかに提出してください。

#### Q8 【学部生】2025 年度の前期に授業料免除申請を行い、不採用となったものです。2025 年度後期に大学での修学支援事業基金による支援の十万円給付奨学金に申し込みたいと考えているのですが、このような場合でも申し込みが出来るのでしょうか？

申し込みは可能です。

ただし、修学支援事業基金への申請は、原則、国の修学支援新制度へ申請をしていることが条件となります。

国の修学支援新制度について必ず、制度を確認の上、申請について検討をするようにしてください。

**Q9 以前新制度の申し込みをしたのですが、採用されませんでした。今後採用される可能性はあるのでしょうか？**

新制度は前期について、一昨年の家計状況を  
後期について、昨年の家計状況を審査の上、採用を決定しますので  
家計状況に変動がある場合、今後、採用される可能性があります。

※詳細は以下の HP より確認ください。

<https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html>

なお、ご自身・大学では正確な判断ができませんので  
資産要件等により支援の対象外であることが明白な場合を除き、  
新制度へ応募してください。

**Q10 入国前等の理由で指導教員の署名が間に合いません。署名が必要な書類はどうすればいいですか？**

提出時点では空欄で申請をしてください。

なお、後日個別に対応をお願いする可能性があります。

**Q11 兄弟姉妹の在学証明書等取得できない書類があるのですがどうすればいいですか？**

在学証明書については学生証のコピーによる代用提出を可能としますので、  
学生証のコピーであれば提出可能である場合、ご提出ください。

**Q12 生計維持者とは具体的に誰を示すのでしょうか？**

学生・生徒の学費や生活費を負担する人を指し、原則として父母がこれに当たります。  
なお、父母が生計を維持していない場合、これに替わって家計を維持している者が当たります。

生計維持者の詳細は以下よりご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/seikeiizisya.html>

**Q13 課税証明書はどこに行けば取得できますか？**

前期分の申請の場合は昨年の 1 月 1 日、後期分の申請の場合は今年の 1 月 1 日に居住していた、市区町村の窓口（マイナンバーをお持ちの場合、コンビニ交付も可能）等にて、取得してください。

※記載事項に省略のない全項目証明の課税証明書を提出ください。

参考) 港区の場合

<https://www.city.minato.tokyo.jp/zeimu/kurashi/zekin/shome/juminze.html>

なお、留学生の方で、令和7年度後期分の提出の場合で令和7年(2025年)1月1日以降に日本に来日をされた方は、提出不要です。

#### Q14 選考結果はいつわかるのでしょうか？

---

選考結果につきまして、父母等の方の住所へあてて

(返信用封筒を提出いただいた方は封筒に記載の住所を含め)

前期については7月下旬ごろ、後期については1月下旬ごろに送付いたします。